

新潟基署発 1019 第 1 号
令和 5 年 10 月 19 日

事業主各位

新潟労働基準監督署長

食料品製造業における労働災害防止対策の徹底等について

日頃より、労働基準行政の推進、とりわけ労働災害防止につきまして格段のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内での食料品製造業事業場における、休業4日以上労働災害は例年40件程度発生しているところ、本年9月末現在(速報値)で、既に39件の労働災害が発生しております。これから年末に向けて繁忙期を迎えるにあたり、労働災害が更に発生することが懸念され、例年の労働災害件数を大きく上回る可能性があります。

特に、転倒やはさまれ、巻き込まれ災害が多く発生しており、休業期間が長期化し、重大な後遺症を残すおそれのある労働災害も含まれております。

また、例年冬季間には、積雪等による転倒や交通事故による労働災害が発生することから、これらの労働災害についても、あらかじめ検討、対策を講じていただく必要があります。

つきましては、同封の資料を活用していただき、上記労働災害の傾向を踏まえて労働災害防止対策を講じてくださいますよう、お願い申し上げます。

【照会先】

新潟労働局新潟労働基準監督署
安全衛生課
(電話) 025-288-3573